

住宅を増築し、又は改築^{※2}しようとする場合

H28.4.1～施行

- ・既存住宅ストックの質の向上、長寿命化及び流通促進のため、法に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられることを目的とした増築または改築を伴うこと（断熱・耐震改修工事等）を要件とし、建築・維持保全に関する計画を所管行政庁が認定。

⇒税制の優遇措置等については未定。融資の優遇措置や補助制度の適用が可能。

【住宅金融支援機構による金利優遇措置】

【補助制度：ex.長期優良住宅化リフォーム推進事業】

<認定基準の審査>

既存住宅の特性やリフォーム実施の難易度等を踏まえ、住宅に必要な性能項目を長期性・優良性の観点で区分し、その水準を設定。

- (1) 「長期性」：新築基準相当。リフォームでの対応が難しい場合等には、ソフト対策を含む代替基準とするか、将来的な適合可能性を評価して許容する基準。

- ①劣化対策
- ②可変性(共同住宅等のみ)
- ③維持管理・更新の容易性

【所管行政庁^{※3}】
技術的審査

品確法の評価方法基準に適合

- (2) 「優良性」：既存住宅としての優良性を評価する基準。

- ④耐震性
- ⑤省エネルギー
- ⑥バリアフリー(共同住宅等のみ)

既存住宅に係る
「設計住宅性能評価書」は交付されません。

- (3) 長く使っていくために必要な要件

- ⑦維持保全計画書の提出（資金計画等）

- (4) その他必要とされる要件

- ⑧住環境への配慮
- ⑨住戸面積

※3(既存住宅増改築)認定申請

高松市では、技術的審査を所管行政庁で行ないます。

<その他認定について>

- ・**※2 改築**とは：(H28.2.8 国土交通省技術的助言)
「建築基準法における取扱いと必ずしも同一でなく、耐震改修工事や、断熱改修工事を法における「改築」と取り扱うことは差し支えない。」
- ・既存住宅の築年数の要件なし。
- ・既存住宅について状況調査書の添付が必要。
- ・増改築後の住宅全体に基準を適用。
- ・建築基準法への適合。(検査済証や設計内容説明書を作成する建築士の確認等)
- ・増改築前から既に基準を満たしている住宅であっても、基準に適合させるための工事を実施しない場合は申請対象外。
- ・新築時に認定を取得した住宅の増改築は、変更申請で対応。

<認定手数料>

- ・「設計住宅性能評価書」を活用しない場合のみの手数料となります。

「手数料はこちら」をご覧ください。

注)

- ・高松市では、登録住宅性能評価機関の発行する「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証」を活用した申請は受け付けていません。
- ・平成28年4月1日以降、申請書の様式が一部変更されます。↓↓↓↓↓↓

（第一面）

認 定 申 請 書
（新 築 / 増 築・改 築）

年 月 日

所管行政庁 殿

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地
申請者の氏名又は名称
代表者の氏名

印

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条

第1項
第2項
第3項

の規定に基づき、長期優良住宅建築等計画について認定を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

（本欄には記入しないでください）

受 付 欄	認定番号欄	決 裁 欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
係員印	係員印	

（注意）

- この様式において、「一戸建ての住宅」は、人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限り、「共同住宅等」とは、共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいいます。
- 法第5条第2項の規定に基づく申請にあつては、分譲事業者及び譲受人の両者の氏名又は名称を記載してください。
- 申請者（法第5条第2項に基づく申請にあつては、分譲事業者又は譲受人）が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
- 申請者の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- 法第5条第1項及び第3項の規定に基づく共同住宅等に係る申請にあつては、第三面を申請に係る住戸ごとに作成し、第一面、第二面及び第四面については、同時に申請する申請書のうちいずれかの申請書について作成し、他の申請書についてはこれらの面の作成を省略することができます。
- 法第5条第2項の規定に基づく共同住宅等に係る申請にあつては、第一面及び第三面を申請に係る住戸ごとに作成し、第二面及び第四面については、同時に申請する申請書のうちいずれかの申請書について作成し、他の申請書についてはこれらの面の作成を省略することができます。

(第二面)

長期優良住宅建築等計画

1. 建築をしようとする住宅の位置、構造及び設備並びに規模に関する事項
〔建築物に関する事項〕

【1. 地名地番】	
【2. 敷地面積】	m ²
【3. 工事種別】	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築・改築
【4. 建築面積】	m ²
【5. 床面積の合計】	m ²
【6. 建て方】	<input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅等
【一戸建ての住宅の場合：各階の床面積】	1階 m ² 2階 m ²
【共同住宅等の場合：住戸の数】	建築物全体 戸 認定申請対象住戸 戸
【7. 建築物の高さ等】	
【最高の高さ】	
【最高の軒の高さ】	
【階数】	(地上) 階 (地下) 階
【8. 構造】	造 一部 造
【9. 長期使用構造等に係る構造及び設備の概要】	別添設計内容説明書による
【10. 確認の特例】	
法第6条第2項の規定による適合審査の申出の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有

(注意)

- 【6. 建て方】の欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- 【10. 確認の特例】の欄は、認定の申請に併せて、建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項の規定による確認申請書を提出して適合審査を受けるよう申し出る場合においては「有」に、申し出ない場合においては「無」に「レ」マークを入れてください。
- この面は、建築確認等他の制度の申請書の写しに必要事項を補うこと等により記載すべき事項のすべてが明示された別の書面をもって代えることができます。

計画に変更があった場合の、
変更認定申請書です。

変 更 認 定 申 請 書
（ 新 築 / 増 築・改 築 ）

年 月 日

所管行政庁 殿

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地
申請者の氏名又は名称
代表者の氏名

印

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づき、長期優良住宅建築等計画の変更の認定を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

1. 長期優良住宅建築等計画の認定番号
第 号

2. 長期優良住宅建築等計画の認定年月日
年 月 日

3. 認定に係る住宅の位置

4. 当初認定時の工事種別

5. 変更の概要

（本欄には記入しないでください）

受 付 欄	認定番号欄	決 裁 欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
係員印	係員印	

（注意）

1. 法第5条第2項の規定に基づく申請により認定を受けた場合は、分譲事業者及び譲受人の両者の氏名又は名称を記載してください。
2. 申請者（法第5条第2項の規定に基づく申請により認定を受けた場合は分譲事業者又は譲受人）が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
3. 申請者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

（第一面）

譲受人が決定した場合の、
変更認定申請書です。

変更認定申請書
（新築 / 増築・改築）

年 月 日

所管行政庁 殿

分譲事業者 住所又は
主たる事務所の所在地
氏名又は名称
代表者の氏名 印

譲受人 住所又は
主たる事務所の所在地
氏名又は名称
代表者の氏名 印

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第9条第1項の規定に基づき、長期優良住宅建築等計画の変更の認定を申請します。この申請書に記載の事項は、事実と相違ありません。

1. 長期優良住宅建築等計画の認定番号
第 号
2. 長期優良住宅建築等計画の認定年月日
年 月 日
3. 認定に係る住宅の位置

4. 当初認定時の工事種別

（本欄には記入しないでください）

受付欄	認定番号欄	決 裁 欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
係員印	係員印	

（注意）

1. この様式において、「共同住宅等」とは、共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅（人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限り。）以外の住宅をいいます。
2. 分譲事業者又は譲受人が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
3. 分譲事業者又は譲受人の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。
4. 共同住宅等に係る申請にあっては、第一面を申請に係る住戸ごとに作成し、第二面については、同時に申請する申請書のうちいずれかの申請書について作成し、他の申請書についてはこの面の作成を省略することができます。

地位の承継を行う場合の、
承認申請書です。

承認申請書
(新築 / 増築・改築)

H28.4.1 改正後

年 月 日

所管行政庁 殿

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地
申請者の氏名又は名称
代表者の氏名

印

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第10条の規定に基づき、認定計画実施者の地位の承継について承認を申請します。この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

1. 長期優良住宅建築等計画の認定番号
第 号
2. 長期優良住宅建築等計画の認定年月日
年 月 日
3. 認定に係る住宅の位置
4. 当初認定時の工事種別
5. 申請時における認定計画実施者の氏名
6. 地位の承継が生じた原因

(本欄には記入しないでください)

受付欄	認定番号欄	決 裁 欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
係員印	係員印	

(注意)

1. 申請者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
2. 申請者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。